

臨時福祉給付金について

8月5日（水）から、申請書の受付を開始しましたので、臨時福祉給付金に関する現在の状況等について報告します。

1 広報の対応

給付の対象と思われる方にはご案内を送付したほか、次の対応をしております。

- ・ 広報よこはま（6月号、7月号、8月号）、新聞広告への掲載
- ・ テレビ、ラジオ、インターネット（市ホームページ等）を利用した案内
- ・ チラシ配布（区役所、公共施設、駅等）
- ・ 交通広告を利用したポスター掲示、デジタル広告等

2 問合せの状況

(1) 給付金専用ダイヤル

6月1日（月）に設置しています。

8月末までの応答総数	29,531件
1日あたりの最大応答数	8月7日(金) 4,320件

(2) 区役所相談窓口

8月6日（木）に開設しています。

8月末までの相談総数	9,101件
------------	--------

3 ご案内発送件数

27年度市民税が課税されていない方等、給付の対象になるとと思われる方に8月5日（水）～8月24日（月）に郵送しました。

発送件数（被扶養者を除く）	約46.3万件
---------------	---------

4 申請書受付状況（平成27年8月31日現在）※申請受付開始から26日間集計

年度	件数	申請率
27年度	約18.6万件	40.2%
26年度	約17.4万件	37.3%

支給開始は、平成27年10月からとなります。